



2026年3月30日

各 位

会社名 青山商事株式会社  
代表者名 代表取締役社長兼  
執行役員社長兼 遠藤 泰三  
OMOリテール本部長  
(コード番号 8219 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役兼専務執行役員 小川 誠  
(TEL 084-920-0050)

## 株式分割に伴う株主優待制度の適用基準の拡大に関するお知らせ

当社は、2025年11月11日付「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2026年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の株式分割を実施いたします。

これに伴い、2026年3月30日開催の取締役会において、2027年3月期以降の株主優待制度の適用基準について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待制度の適用基準

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社商品及び事業へのご理解を深めていただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。株主優待制度については、株式分割後も変更せず、保有基準日の株主名簿に記載または記録された、当社株式を100株（1单元）以上保有されている株主様を対象といたします。これにより、今回の株式分割後に100株以上保有の株主様は株主優待の対象となりますので、実質的な制度拡充となります。

なお、保有株式数に応じた優待内容についても変更はありません。

#### 2. 株主優待制度の内容

当社では毎年3月31日及び9月30日現在の当社の株主の皆様へ「株主優待割引券（20%割引券）」をご送付いたします。

ご所有株式数	贈呈枚数
100株以上 1,000株未満	3枚
1,000株以上 3,000株未満	4枚
3,000株以上	5枚

#### 3. ご留意事項

2026年3月31日を基準日とする株主優待につきましては、株式分割の効力発生前となるため、従来どおり分割前の株式数を基準に実施いたします。

(ご参考) 株式分割の概要

分割比率：普通株式1株につき3株

基準日：2026年3月31日（火）

効力発生日：2026年4月1日（水）

以 上